

グループ安全衛生方針

フジシールグループ(以下 FSG)は、すべての社員また業務に携わるステークホルダーが安全に、そして心身ともに健康に働くことができる職場を実現することが、社員の命や人権を守る上で重要であると考えています。

FSG すべての社員・役員、労働現場で働く取引先、製造協力先その他請負事業者の労働安全衛生の確保が企業活動の最重要基盤であると認識し、本方針に基づき事業を展開し、目標を設定し、それらを達成するため全社的活動を展開します。また、関連会社、ビジネス・パートナー、その他関係者の労働安全衛生の確保の不備が、FSG の事業活動と直接関係している場合は、本方針の趣旨に則り、適切な対応をとるよう求めていきます。

第1条(労働安全衛生管理体制の継続的改善)

FSG は、労働安全衛生管理体制を構築のうえ、同管理体制の継続的な改善に努めます。

第2条(適用法令の遵守)

事業活動を行う国・地域における労働安全衛生に関する法令および規制、協定を遵守します。

第3条(教育による安全意識の醸成)

安全衛生確保に必要なかつ十分な教育を継続的に行い、安全意識を醸成します。

第4条(リスク低減の取組と職場環境の継続的改善)

事業活動に関わる危険・有害要因を認識・特定し、排除・低減に取り組みます。また組織内の円滑なコミュニケーションにより、継続的な職場環境の維持・改善に取り組みます。さらに、会社と社員とのオープンな対話により、一体となって職場の環境を維持・改善を実現します。

第5条(健康維持・増進の支援)

FSG すべての社員・役員の健康維持・増進を継続的に支援します。

第6条(情報開示)

FSG は、本方針や取り組みなどについて、正確で透明性のある情報を開示します。

制 定 2021 年 2 月 24 日